



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年12月13日 No.384

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する第五次申し入れ 「職名の見直しを実施しないこと」を求めて団体交渉を行う！

東日本ユニオンは12月13日、申第15号『現業機関における柔軟な働き方の実現について』に関する第五次申し入れの団体交渉を行いました。この申第15号「第五次申し入れ」は、全組合員で本施策に向き合い、社員・家族の幸福を実現させるために、雇用や安全、サービス、賃金などの視点から「守るもの、失ってはならないものは何か」を議論し「職名の見直しを実施しないこと」「運転士、車掌の職名を復活させること」の2点の基本要求をつくりだしてきました。

柔軟な働き方や変化への対応は 職名が表す「専門性」が土台にあってこそ可能だ！

団体交渉では「これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を進める観点から、職名の見直しを実施する考えである」と回答する経営側に対して、組合側は「職名によって各系統における専門性を維持・向上していくとした社員意識につながっている」「組織の融合や業務の融合は、職名の見直しを実施しなくても可能である」「施策の目的である社員の柔軟な働き方やお客さまニーズなどの変化への対応は、各系統における専門性が土台にあってこそ実現できる」など、職名の見直しを行うべきではないと強く主張しました。

経営側は「社員個々に専ら行う業務は明確にしない」としつつ「業務の融合によって、社員が多面的に業務を見ることが出来る」「職名と安全は同一のものではない」と回答するなど、職名の見直しをめぐる議論は平行線となりました。

「職名」から「担務」を消し去ることが、会社の発展につながるのか！？

今日段階においてJR東日本の社員は職名のもとで自らの役割を自覚するとともに、業務の専門的知識や経験を積み重ね、日々の「安全・安定輸送」「質の高いサービスの提供」「お客さまや地域からの信用・信頼」をつくりだしています。

本施策を「2021年度末のダイヤ改正にあわせて実施する」としていることから、2022年度入社以降の社員は職名が「主務」や「主任」「指導係」「係員」となり、専ら行う業務も不明確の中で役割分担にとらわれない柔軟な働き方を入社時から行うこととなります。

私たち東日本ユニオンは「組織の融合」や「業務の融合」を否定していません。しかし、将来の安全文化や企業文化を見据えたとき、職名の見直しによって「一つひとつの職名が表していた専門性が希薄になってしまわないか」「多面的な業務を習得できるのか」と経営側に疑問を呈するとともに「JR東日本の安全に大きな影響をもたらすのではないかと指摘しました。

基本要求を実現することはできませんでしたが「施策の実施」で終わりではありません。現在、地方での交渉もスタートしています。現場で働く者が肌で感じている安全や働き方に対する不安や疑問などを、労働組合の取り組みを通じて経営側に問題提起をしていきます。